

(続紙 1)

京都大学	博士 ( 教育学 )	氏名	畑中 千紘
論文題目	話の聴き方からみた発達障害 —対話的心理療法の可能性—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、話の聴き方を視点として軽度発達障害の特性を描き出すと共に、その対話的心理療法の可能性を論じたものである。近年、臨床現場に急増する軽度発達障害は、言語能力に顕著な遅れがみられないにもかかわらず、通常想定されるような「対話」が難しいことが指摘されている。そのため現在では、話を〈聴く〉ことを通じてクライアントに関わろうとする従来の心理療法は彼らには適用不能と考える向きが強い。心理療法ではクライアントの語りに注目が集まりやすいが、軽度発達障害においては周囲が話を聴いてくれる状況においては適応できても、彼らが他者の言葉を聴く場面で摩擦が起こりやすい。このことに鑑み、本論文では話の聴き方を基軸に軽度発達障害の特性を捉え直し、心理療法との接点を再考することが試みられた。</p> <p>第2章では“話を聴く”ことの一般的機序を明らかにするため、大学生を対象に聴き方の調査実験が行われた。これは語り手(調査者)が短い話を語り、聴き手(調査協力者)がそれを想起するものであり、1.どの程度元の話が再現されているか、2.どの程度表現の揺れがみられるかという2つの軸から、顕著な特徴がみられた3事例が検討された。その結果、語り手は最も元の話を変形していた事例において「最も話を聴いてももらった」と感じており、そこでは〈語る〉—〈聴く〉という二項関係を超え、語り手と聴き手がいつのまにか同じイメージに巻き込まれているという、ユングの述べた「転移」作用にも類似した出来事が起こっていたことが考察された。</p> <p>第3章においては、軽度発達障害の基本的体験様式の検討としてロールシャッハ・テストの分析が行われた。他群との比較による発達障害の全般的特徴の分析およびクラスター分析による特徴の類型化が行われた結果、彼らの反応には状況に参与しようとする意志や意図が感じられにくく、インクブロットの特性と被検者の内的感覚が区別なく同列に示されることが明らかになった。したがってそこでは両者を関係づける投影も行われず、投影を行う主体が想定できないことが考察された。</p> <p>続く第4章では軽度発達障害を対象に第2章と同様の「聴き方の調査実験」が行われた。その結果、ある程度言葉を記憶し、再生することはできていても、相手の言葉と自分の印象を区切りなく羅列したり、機械的に反復したりするなど、様々な仕方で“聴いているようで聴いていない”聴き方が示された。彼らは不自由なく言葉を使っているために一見主体的に世界を分節しているかのように見えるが、そこには“言葉を用いる主体”が想定できない。したがって話を聴く際にも言葉を「相手」のものとして受けとめることができないことが明らかとなった。</p>			

(続紙 2)

これらの検討から軽度発達障害は、客観的現実と区別された“内面”としてのところを前提とする心理療法とは、根本的に相容れない構造の世界を生きることが示された。

これまでの章における結果を踏まえて、第5章では軽度発達障害の老年期男性との心理療法事例の検討が行われた。そこでは話を聴こうとする中でその「聴けなさ」が露呈する瞬間が重要であり、対話しようとする中で発達障害のあり方が顕わにされることが発達障害の「個性化」のプロセスとして、対話的心理療法となると考えられた。

軽度発達障害は、心理療法がそもそも徹底した「引き算」のプロセスであることを逆照射している。発達障害が「障害化」された背景には現代社会や心理療法自体もまた主体を失いつつあることと関係が深い。心理療法は自らが軽度発達障害との接点を見失いつつあることを自覚し、発達障害に対しても自分を賭けて関与していくことでその「関われなさ」と接点をもつことが重要であると考察された。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、軽度発達障害の特性を、話の「聴き方」を視点として描き出すとともに、軽度発達障害をもつ人々への対話的心理療法の可能性について論じたものである。近年臨床現場に急増する軽度発達障害は、言語能力に顕著な遅れがみられないにもかかわらず、通常想定されるような「対話」が難しいことが指摘されている。そのため、対話を通じてクライアントに関わろうとする従来の心理療法は、彼らには適用不能と考える向きが強い。現在喫緊のテーマである発達障害に取り組み、なかでも、今の心理療法につきつけられている「対話による心理療法の限界」という問題について、真っ向から取り組んだ本研究は、重要かつ、たいへん意義深い研究だと評価される。

本研究では、軽度発達障害においては、他者が彼らの言葉を聴くときではなく、「彼らが」他者の言葉を聴く場面で摩擦が起こりやすいことに注目し、軽度発達障害をもつ人たちの話の聴き方を基軸に、その特性を捉え直し、心理療法との接点を再考することが試みられている。一般に、心理臨床においてはクライアントの「語り」に注目されることが多く、「聴く」といえば、セラピストの側のこととして論考されることが多かった。本研究において、軽度発達障害における「聴き方」に注目したこと、さらには、それをクライアント側の「聴くこと」への注目と重ね合わせて心理療法における新たな視点を提供したことが、本研究のもっともユニークで、独自性をもつ点だと考えられる。

第2章においては、まず、「話を聴く」ことの一般的機序を明らかにするため、大学生を対象に聴き方の調査実験が行われた。これは語り手（調査者）が短い話を語り、聴き手（調査協力者）がそれを想起するものである。その結果、語り手は、最も元の話を変形していた事例において「最も話を聴いてもらった」と感じており、そこでは〈語る〉—〈聴く〉という二項関係を超え、語り手と聴き手がいつのまにか同じイメージに巻き込まれているという、ユングの述べた「転移」作用にも類似した出来事が起こっていたことが考察された。

次に、軽度発達障害の基本的体験様式の検討をおこなうために、ロールシャッハ・テストによる分析が行われた。他群（神経症群、大学生群）との比較による発達障害の全般的特徴の分析およびクラスター分析による特徴の類型化が行われた結果、彼らの反応には、状況に関与しようとする意志や意図が感じられにくく、インクプロットの特徴と被検者の内的感覚とを関係づける投影も行われず、投影を行う主体が想定できないことが考察された。

こうした軽度発達障害の基本的体験様式を踏まえたうえで、続く第4章では軽度発達障害を対象に、第2章と同様の「聴き方の調査実験」が行われた。その結果、ある程度言葉を記憶し、再生することはできていても、相手の言葉と自分の印象を区切りなく羅列したり、機械的に反復したりするなど、様々な仕方で「聴いているようで聴いていない」聴き方が示されたのである。彼らは不自由なく言葉を使っている

(続紙 4)

ために一見主体的に世界を分節しているかのように見えるが、そこには「言葉を用いる主体」が想定できない。したがって話を聴く際にも言葉を「相手」のものとして受けとめることができないことが如実に示された。単純な手法ながら、軽度発達障害のもつ特徴を見事にあぶりだし、また、ロールシャッハ法による分析は、「投影」というところのもつ機序が働かないさまを如実に示すことになった。本論文において得られた実証データは、軽度発達障害の研究において貴重な貢献をなしたと評価できる。

さて、心理療法は、客観的現実と区別された「内面」としてのここを前提としているが、本論文から明らかになったように、軽度発達障害をもつ人々は、そうした心理療法と根本的に相容れない構造の世界を生きている。そこで、本論文はこのあと、軽度発達障害をもつ人々への対話的心理療法の可能性への検討という段階へ進む。

第5章では軽度発達障害と見立てられることになった、老年期男性との心理療法事例の検討が行われた。そこでは、語り手と聴き手が、ともに懸命に話を聴こうとするのだが、その中で「聴けなさ」が露呈する。しかし、その「聴けない」瞬間こそが重要であり、障害を克服して「定型」へと矯正するといった方向ではなく、その「できなさ」「聴けなさ」のなかにこそ発達障害の「個性化」が存在するという発想が提示された。軽度発達障害へのアプローチを通じて、心理療法はみずからの限界に直面したのであるが、それによって、そもそも心理療法がめざした「個性化」への態度を再認識させられたのである。

また、「発達障害が『障害化』された背景には現代社会や心理療法自体もまた主体を失いつつあることと関係が深く、心理療法は自らが軽度発達障害との接点を見失いつつあることを自覚し、発達障害に対しても自分を賭けて関与していくことでその『関われなさ』と接点をもつことが重要である」という著者の指摘は、現代社会における心理療法の意義を再確認したのものとして重要な提言であると考えられた。

試問においては、第2章の調査研究におけるサンプルの選び方、調査者の主観をとりあげる際に注意すべきことなどについての指摘がなされた。また、本研究をいかに発信し、他者に伝えるのか、その点についての困難さについても討議された。こうした指摘は、本研究のさらなる発展性を視野に入れたものであり、本研究の価値をいささかも下げるものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成22年7月1日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降